



～鴛泊小学校・利尻小学校入学式～

議会だより



定例会3月会議

【主な記事】

- 今後の方針を問う（一般質問）…………… 2～6
- 令和4年度予算審議・条例改正等
議会日誌 …………… 7～16
- 行政報告・定例会1月2回会議 …………… 17
- 常任委員会レポート・編集後記 …………… 18

令和4年5月

NO 195



伊藤議員 私からは、排雪の雪捨て場について、町長にお尋ねいたします。この冬は稀に見る大雪が続き、雪国の宿命とは言え除排雪作業に各方面で大変ご苦労された事と思います。除排雪の回数も多いと思われませんが、現在、錨泊港内に捨てられている雪が流水のごとく漂い、磯船の出入港や、磯廻り漁師の操業に支障をきたしているとの話も聞かれます。捨てられる雪が土混じりの雪であると言う事であり、今一度排雪に係

伊藤議員 排雪の雪捨て場 について



る雪捨て場を考える必要があるのではないかと思います。町長の所信を伺います。

町長 先に、現在の排雪した雪の処理の方法について説明させていただきます。町道及び道道の排雪時に搬出されております雪の処理につきましては、当日の風向きにより捨て場を変えて行っております。風向きが北西、西、南西の場合には旧フェリーターミナル、マリンホテルの岸壁からダンプロトラックで直接海中へ投棄しており、一時的に港内に滞留はしますが、その後沖へ流れ、北東、東、南東、南からの風等については、港内側に吹き込む風で投棄された雪が滞留状態となることから錨泊下水浄化センター付近と委託業者所有地、中田組のヤードであります。所有地へ運搬しダンプロトラックから降ろした雪をロータリー除雪車で飛ばして、堆積をしております。ご質問の中にあります、雪を港内に捨てた場合の滞留、浮遊は一時的な発生は確かに起こっておりますが、それが原因で磯船の出入りや磯廻りの創業に支障をきたしているとのことにつきましては、町の方では漁業者からのご指摘

を把握できておりませんでしたので、来年度以降の排雪のあり方について、漁業者の方々、利尻漁業協同組合も含め協議の場を持ちたいと考えております。また捨てられる雪が土砂混じりだとのことですが、排雪運搬されている雪は、道路上に降った雪で路肩に堆雪されたものであり、通常であれば土砂が混じる可能性は少ないのですが、恐らく何らかの原因として一時的に混入したものと考えられます。このようなことから除雪作業に伴う一連の問題のご意見を関係される皆様方からお聞かせいただき、排雪された雪等について検討させていただきますので、ご理解を賜りたいと思います。

伊藤議員 今年の場合ですけれども一部道道の排雪においては、今言われたように中田組さんの民有地であるヤードに堆雪していたということは、覚えております。そのように、港内に捨てるということをして、令和5年の冬に向けては、陸上の堆雪場を設ける必要があるのではないかと思います。時間的にまだまだ時間もありますので、町としてそのような考えていただけ

ないかと、そう思っております。また、漁師さんのことですけれども、冬の荒れた海、荒天、厳寒そのようなときに操業するというのは、本当に操業日数が少ないと思います。日々の暮らしのために、天気の良い日には出て、磯廻りをしようという漁師さんもない訳ではありませぬので、またその時においてです、水揚げしたものは漁業協同組合員としての役割を果たす訳です。どうか今までの様な港内に捨てるという事は無しにして、陸上に適切な堆雪場を設けるということを考えて頂きたいと思うのですが、このことについて答弁願います。

町長 今まで町の方の排雪につきましては、ほとんど、と申しますか、ずっと港内の方に投棄していたということが前提として、今まで除雪作業を進めてきましたけど、今言われたように陸上の堆雪場ですけれども、年間といいますが、冬季間どの程度の排雪される雪の量があるのかというの、今までやったことないですから、把握したこともありませんし、実際そのような場所が町内のどこかにあるのかというこの問題もありますし

それに対してまた多額な経費等が、掛かることも予想されますので、先程も答弁で申し上げましたとおりですね、その漁業者の操業日数を確保するという観点もありますので、今年度はこれで終わりとしたいと思います。

(以上)



高坂議員 離岸堤の設置について

このことでもあります。特に根付漁業である、ウニ、コンブは漁業者にとって大切な資源で、水揚げの大半を占めるものがあります。ウニの資源の増大を図るため、人工種苗の放流や移植事業などに取り組んで参りましたが、更に安定的な漁獲量を維持するためには、育てる漁業の一環として離岸堤を設置し、静穏域を保てる漁場整備が必要と考えます。12月会議の町長の所信表明でも言われておりました海岸保全機能と漁場保全機能を併せ持った離岸堤の設置について、関係機関に要望しているとのことですが、その後の状況と町としての考えについて町長の所信を伺います。

高坂議員 私の方からは、離岸堤の設置について質問いたします。我が国の水産業は、漁獲量の減少、価格の変動、更には、漁業従事者の減少や高齢化と言った厳しい状況にあり、我が町においても同様

町長 利尻富士町の漁業の現状については、コロナ禍において消費の低迷や魚価安などの影響もあり、大変厳しい状況にあります。令和3年度の本町地区の水揚げ額は、約15

億3百万円でしたが、その内根付漁業、中でもウニ、コンブに占める水揚げ額は7億8千6百万円であり、その割合は52パーセントと水揚げ額全体の半分を占める、大変重要な魚種となっております。本町におけるウニ資源増大の取り組みですが、現在は離島漁業再生支援交付金を活用した取り組みを主として行われており、本年度においては、駕泊地区でエゾバフンウニの人口種苗30万粒放流、ウニ類の適地移植を37万5千粒放流、鬼脇地区では、エゾバフンウニの受精卵放流を10回、ウニ類の適地移植を11万粒放流するなど、浜が実施主体となり、町と連携しながら生産力向上に取り組んでおります。浜が行う事業をソフト事業とすると、一方でハード事業としての漁場整備については、北海道の漁港漁場整備長期計画により進められており、令和4年度から10年間の計画が始まりますが、地先型増殖施設、一般的には囲い礁という施設で、ブロックで囲った内側に投石することで砂地等の未利用海域をウニ資源増大のための漁場に改良整備するものがあります。鬼脇地区の清川地先においては令和4年度の

設計、令和5年度から3年間で1ヘクタールの増殖所整備を行う計画を予定しております。そこで、質問にある育てる漁業の一環として離岸堤を設置して静穏域を保てる漁場整備が必要との意見に対してですが、まず離岸堤という施設は海岸保全施設であり、津波、高潮波浪による海岸の浸食などから国土を保全する。そして海岸背後で生活している方々の生命や財産等を波浪等から守るといことが、最大の役割であります。一方で育てる漁業を行うための静穏域確保という点では、本町海岸線海域にはそのような海面がなかなか見当たらないのも事実であります。そうしたことから、町内の海岸線には、海岸保全施設として老朽化、機能が低下した施設も存在する訳で、まずはそうしたところに離岸堤を設置し、離島の国土保全としての防災機能の向上を図るとともに、静穏域形成による増殖場の整備など、漁業の安定的発展をはかるため、魚を育む海岸づくり事業として海岸保全事業と水産基盤整備事業の連携することによる、事業の展開を国、北海道に対して宗谷地域総合開発期成会、宗谷商工経済懇談会、

自由民主党移動政調会、道議会水産林務委員会などに開催時点でそれぞれ要望しているところでもあります。今後についても、離岸堤設置により海面や資源に対する影響もあることだと思っておりますので、漁業協同組合や漁業者と話し合いながら事業の実現に向け取り組んでいきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思っております。

高坂議員 根付資源は、漁業者にとつては大事な資源で、質問ではあえてウニの漁獲という点で触れています。昨年の駕泊地区、鬼脇地区のウニの取り扱いを見ますと、価格面では、中国へ輸出されています。1キロ当たりという単価が2万4千円以上ということ、高値で販売されています。ところが数量の方を見ますと24トンの計画に、18・5トンで計画から見ますと5・5トン下回っています。それで過去3年間の水揚げ数量見てもみすと、平成30年は26トンで、令和元年は23トン、令和2年は22トンで昨年は18・5トンということ、年々水揚げの方が、減少しています。その反面ですね、ウニの方の需要は伸びまして、これから

も単価は去年以上に、高くなるのではないかと思っただけでも、何としてもウニを増やしたいということなんです。増やすには今、離岸堤の話もございましたけどもウニが育ちやすい漁場を作ることが必要でないかということも思っています。その漁場を

設置することによりましてですね、静穏域も保たれましてその作った漁場が、海中の増殖の施設として役割を果たすのではないかと思っただけでも、引き続き関係機関に強い要望をお願いしたいと思っております。

(以上)



平田議員 地域連携DMO について

平田議員 私からは、地域連携DMOについて質問させていただきます。一昨年来より続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、観光入込客数はコロナ前と比較す

ると激減し非常に厳しい状況である中、令和4年度以降現在登録を目指している「地域連携DMO」による観光振興政策が入込客数の回復に貢献していくことと大変期待しているところであり、今年1月に登録申請を済ませ、成否は3月下旬に公表されるとお聞きしております。稚内と利尻礼文の一市三町で地域連携DMOを形成し、その運営には各自自治体の観光協会が参画していくことになると思いますが、今後、町としてどのように活動をバックアップし、また、どの様な成果を求めるのか町長の所信を伺います。

とコロナ感染症前に比較して約7割減少し、大打撃を受け大変厳しい状況にある訳ですが、それは本町のみならず近隣自治体、全国の観光地所在市町村においても同様の状況であると思われ、本町では、観光客誘致のため独自に観光セールス活動やチャーター航空機の誘致活動など、滞在型観光の推進、地域の魅力発信など積極的にプロモーション活動を展開しておりますが、観光客の多くは、本町のみならず利尻島や礼文島、稚内なども周遊し、観光されまので、自治体単位でのPRも大切であることはもちろんですが、広域的な地域を連携した観光振興を行うことでさらに大きな効果が期待できるとの考え方により、最初は本町と稚内市、利尻町、礼文町、猿払村、豊富町の6市町村で協議を始めましたが、最終的には、本町と稚内市、利尻町、礼文町の1市3町により地域連携DMO設立に向け動き出しているというのが実状であります。DMOを略すと観光地域づくり法人という意味になります。目的は観光地域が稼げる仕組みづくりや地域を活性化させることであります。その登録までには、2

回の登録手続きを踏まなければなりません。最初は、候補法人として登録、今年1月14日付で済ませた登録申請は、この段階になります。3月31日付発表予定となっており、候補法人として登録されれば、その後、候補機関3年間の間でさらに登録要件を整理し、再度本登録申請を行い、晴れて地域連携DMOに登録となり、令和6年度中の本登録を目指すこととなります。そして地域DMOの登録のメリットの1つとして、国からの情報提供、体制の強化事業など様々な支援を受けられることとなります。また、全国のDMOの組織については、本登録済のDMOが213組織、その内道内には、15組織あり、候補法人という全国に90組織、道内にも10組織ありまして、本地域も4月には、候補法人に加わるという段階でございます。今後は各地域の観光協会がDMO支部として組織作りを参画することになります。また自主財源等もない団体でございますので町としては、候補法人機関の最大3年間は一定の財政支援を取り組みをしっかりと支えていかなければならないと考えて

おります。今年度は一般会計予算の中で、地方創生費で北宗谷観光事業負担金3,088千円予算を提案しております。観光振興を通じて持続的な地域づくりを図るためには、自治体や民間事業者、地域住民等の多様な関係者を巻き込みながらデータに基づく戦略策定、観光コンテンツの開発、磨き上げや受け入れ環境の整備等を担う舵取り役が必要であり、それこそが地域DMOが果たすべき役割と考えております。そのためにも、観光客に泊まってもらう、長時間滞在してもらう、お金を使ってもらうための仕組みづくりを構築することが何より必要で、最終的には観光客入込客数を伸ばし、観光消費額を増加させることが最大の目的であり、成果であると考えております。まだまだ地域連携DMOの組織づくりとしても整理が出来ていない事項や、DMO法人の自主財源確保といった課題も多いと思っております。観光業は本町の大事な基幹産業でございますし、人口減少社会において交流人口を拡大していくことが地域経済にとっても大変重要であると思っておりますので、関係機関とも連携し、しっかりと取り組んでい

大森議員

雨による水害について



きたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

平田議員 新年度になって迎える夏の観光最盛期に以前のよう自由に旅行ができる状況はまだ不透明ではありますが、いわゆるコロナ後には、これまで様々な制限があった反動で旅行の需要も高まるかと思えます。是非、先程町長の話にもありました令和6年の本登録、こちらを是非成功させていただいでです。

ね、町政執行方針でも述べておられましたその他の観光施策、スタンプリーや恋する灯台プロジェクトなど沢山の観光振興施策によって多くの観光客を呼び込み賑わいのあるまちにされるよう期待しているところでございます。様々な取り組みもすぐに目に見える成果は出ないかもしれませんが、今後も継続的に観光振興に力を入れていただくようお願いいたします。

(以上)

大森議員 道々の道路拡張に伴い空き地利用の一環として、現在、本町地区に公衆トイレ設置や、海拔0m地点からの神社通りからの利尻山登頂などの構想がありますが、その神社通りで想定外の大雨により、歩道を超えて時には民家の玄関の中にも水が入り込んでいる現象も見ました。町長が掲げる安全安心なまちづくりの観点からも、神社通りが登山道の入り口という観点からも、何らかの対処が必要ではないかと考えますが、町長の所信を伺います。

町長 駕泊神社通りの水害対策についての質問に対し答弁いたします。ご質問にありま

す道路の冠水が発生したのは、令和2年8月7日と令和3年10月4日と推測されます。令和2年8月7日の大雨は、現在復旧工事が進められている湾内地区急傾斜地土砂流出があり、道道通行止めになった日でもありますが、24時間の降水量は14.9ミリと非常に強い雨が継続的に続いたのと、令和3年10月4日には1時間に47ミリと短時間での集中豪雨となりいずれの日も警戒体制をとり現場の状況確認、巡回等を行ったことを記憶しております。冠水がありました神社通りのこの地区は、ご承知のとおり道道の改良前であれば、滞留することなく海岸へ流れ出ていたのですが、市街地全体の道路勾配の関係で盛土形状になったこと、当地区は駕泊市街で港町を除き一番低い箇所でもあることから、本町側、ポン山周辺、栄町側の3方向からの大量の雨水等が道路を流れ発生したのと思われまます。当時稚内建設管理部へ早急な雨水処理対策を要望し、側溝等の一部を改良していただいたのと、過去にもこの箇所は流水等が見られたこともあったことから、既に令和元年と令和3年に栄町の約2分の1の地区を町道改

良事業に合わせ雨水処理についての検討調査設計を実施し、神社通り中央にある水路へ流れる雨水を抑える目的で、富士野地区、栄町地区で現在側溝の接続外工事を実施し、雨水を既存流末1箇所集中させるのではなく、3箇所へ振り分けるよう整備を進めており、令和6年に令和元年と令和3年に調査設計した栄町地区にしましては、完了する予定でございます。近年は短時間でピンポイントの豪雨が頻発しておりますので、町民が安全で安心して生活できるよう今後の雨水状況等を踏まえながら本町地区と残りの栄町地区の調査等を進めていく方向を検討しながら市街地の水害対応に取り組んでまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

大森議員 今、町長が述べた水の流れを分散させる方法は大変有効と思われまます。あと、神社通りから道々に出る手前の窪んだ道ですが、そこに水を捌けさせるためのグレーチングというものがありません。短時間に大雨の降った日なのですが、その水が引けてきた時に流れ着いた落ち葉などでそのグレーチングが塞がれて

いました。その部分が塞がると道々との高低差の兼ね合いで地上に水が溜まりやすいと考えられます。グレーチングの増設又は、他の対処方法なども可能でしょうか。

町長 質問にありましたグレーチングの関係ですけど、先程も答弁しました、令和3年10月の雨水の流入等により確かに溢れていたというのも記憶してはいますけど、あの時も相当な山からくる落ち葉等によつてですね、溢れ出たというのもありまして、その辺も令和2年の大雨の時には、稚内建設部で一部改良してくれましたけど、私も素人目から見てもちよつと小さすぎるかなというふうな部分もありましたので、その辺も含めながら今、調査、色々と検討しておりますし、今年度もこれから予算審議になりますけど、栄町地区も側溝等の切り替え等も行いながらですね、神社通りに流れないように3箇所分散するような方法も考えておりますので、雨が降らないことが一番いいでしょうけれども、そういう訳にはいかないうふうな気象状況になっていきますので、即対応出来るような体制だけはとっております

上田議員

野良猫の増加問題について



ので、今後の調査、工事等によつて解消するように努めますので、ご理解願いたいと思います。

大森議員 建設課長や専門家の方々には、大変期待を寄せております。観光客に対しても美しい利尻島、我が町が目指す魅力的かつ安心で住み続けたいまちづくりのためにもよろしくお願いし私の質問を終わります。

(以上)

上田議員 私からは、野良猫の問題について質問させていただきます。町内では多くの野良猫が生息しており、猫の数もここ数年増加傾向にあると感じております。野良猫への餌やりや、避妊去勢しない状態で外飼いをしている方もおり、増加の一因となっております。野良猫に敷地内や花壇、畑などで糞尿をされたり、道路への飛び出しなど住民間トラブルの原因にもなります。町では防災無線で「餌やりをしないように」と呼びかけを行っておりますが、効果は薄いと感じております。当然のことですが、本能として繁殖している猫には一切罪はありません。餌やりをされている方も悪気はありません。しかし、不幸な野良猫を増やさなためにも町民全員の野良猫への理解、問題解決への協力が必要不可欠です。町としては今後どのような方向性をもって野良猫の問題に対して向き合っていくのか、町長の所信を伺います。

町長 猫は、動物の愛護及び管理に関する法律において守られ、飼い主の有無に関わらない愛護動物であり、飼猫、野良猫に関わらずみだりに傷

ついたり殺したりすることはできない動物であります。また動物の所有者については、動物がその命を終えるまで適切に飼うこと、適正に飼うことが困難にならないよう繁殖に関し適切な措置を講ずること等が努力義務として求められております。このように、法律で守られている動物であることから町で処分や捕獲をすることもなかなか難しい問題であると認識しております。猫は、狂犬病予防法に基づいて保護されている犬のように鑑札を付けたり、敷地内で飼う義務がないため、飼猫と野良猫または迷い猫の区別が難しく、放し飼いについての規制もないことから誤って飼猫や迷い猫を捕獲したり違う場所に移した場合捕獲に関わった者が罪に問われることにもなりかねません。また北海道にも以前、野良猫の保護について相談したところ野良猫に対する保護や引き取る法的根拠はなく、保健所も基本的には猫に生命の危機があれば保護するが、それ以外は保護出来ないという状況でありました。野良猫に餌をやること自体を禁止する法律はありません。餌やり自体は悪いことではないが、餌やりをされる

方には責任を持つて糞尿や食べ残しの処理など管理を徹底するよう行うべきだと答えるしかありませんが、迷惑だからと野良猫を傷つけるのは、もちろん動物愛護法違反であります。町にも毎年野良猫の糞尿被害や畑を荒らす等の苦情が寄せられており、宗谷総合振興局でも年に1、2回異常に繁殖している地点が無いが見回りを実施したり、定期的に見回りを実施したり、富士などで注意喚起してありますが、なかなか改善には繋がっていないのが現状であることは認識しております。質問にもありますように、猫に一切罪はありませんが、可哀そうだからといって餌やりを続けると更に繁殖して近所に迷惑になることが増えてしまい、結果的に可哀そうな猫、不幸な猫を増やしてしまうという悪循環に陥ってしまうことになりそうです。猫への理解、問題解決への協力は必要不可欠であることはそのとおりであると思えます。野良猫の問題は、地域の環境問題であるとともに、適切な猫を飼い養うことの理解を深めていた上で、無責任な餌やりはしない、飼う場合は屋内などで飼

うなどより一層の啓発を行うて、住民間でのトラブルが無いよう町民の皆さんにご理解とご協力をお願いしていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思えます。

上田議員 最近でも、近所で片目が開いていない子猫や車に轢かれたのか足を引きずつた猫を見かけ、非常に心が痛みました。解決まで時間がかかることと思いますが、対策を打ちながら町民と考えを共有しながら町としても粘り強く対策を行って欲しいと考えております。また、野良猫ではありませんが、多頭飼育崩壊も昨年富士町内で発生し、島内のボランティア団体に保護された事案があったと聞いています。室内飼いされている方の中にも避妊、去勢を希望するが、札幌などに行かないと手術ができないため、ためらわれているとの話も聞きます。多頭飼育崩壊やそれに伴い野良猫として無責任に放棄してしまうということが無いよう猫を飼っている人への避妊、去勢の呼びかけや島で手術ができるよう獣医師の派遣なども対策の1つとして検討していただければと思います。

(以上)

令和4年度総予算額 (一般会計・各特別会計)

67億1,686万円を可決

令和4年定例会3月会議は、3月9日～11日の3日間開催され、町政執行方針、教育行政執行方針の表明のほか、令和3年度各会計補正予算、令和4年度各会計予算、条例改正などを慎重に審議し、いずれも原案通り可決。

【歳出】一般会計目的別予算の内訳

一般会計	予算額	前年増減	前年度比
議会費	4,538万円	63万円	1.4%
総務費	6億8,547万円	5,163万円	8.1%
民生費	5億3,713万円	3,848万円	7.7%
衛生費	3億5,060万円	3,555万円	7.7%
労働費	9万円	0	1.2%
農林水産業費	2億1,668万円	4,950万円	29.6%
商工費	1億9,112万円	△1,062万円	△5.3%
土木費	9億5,300万円	9,355万円	10.9%
消防費	2億3,440万円	379万円	1.6%
教育費	2億4,905万円	245万円	1.0%
地方創生費	1,901万円	△134万円	△6.6%
公債費ほか	10億7,858万円	3,719万円	3.6%
歳出合計	45億6,050万円	3億80万円	7.1%

【歳入】一般会計項目(款)別予算の内訳

一般会計	予算額	前年増減	前年度比
町税	2億8,259万円	17万円	0.1%
地方譲与税	2,411万円	0万円	0.0%
地方消費税交付金	7,000万円	0万円	0.0%
地方交付税	22億5,700万円	7,400万円	3.3%
分担金及び負担金	1,601万円	23万円	1.5%
使用料及び手数料	1億1,075万円	△23万円	△0.2%
国庫支出金	1億5,901万円	526万円	3.4%
道支出金	4億4,621万円	6,050万円	15.7%
財産収入	2,303万円	△219万円	△8.7%
寄付金	3億5,000万円	1億円	40.0%
繰入金	4億582万円	1億4,695万円	56.8%
繰越金	100万円	0	0.0%
諸収入	1億435万円	△1,259万円	△10.8%
町債	3億600万円	△6,730万円	△18.0%
その他	460万円	△400万円	△46.5%
歳入合計	45億6,050万円	3億80万円	7.1%

令和4年度予算審議(要約)

土木費

役場前公園の間を通る車道の危険性
庁舎内で協議し検討する

Q大森議員 公園で遊んでいる子供たちにとって、公園の間を通る車道は、危険という認識が薄れやすく、事故の危険性が高いため、コーンやバリケードを置いて管理し、通行止めにするという安全に配慮した取り組みを提案いたします。

A建設課長 土日、祝日に限り日直の係がコーンやバリケードを設置していたが、いつからか置かなくなっていました。庁舎内で協議をしてどのようにするか検討していきたいと思えます。

総務費

定住促進事業の実績と今後の方針は
旅番屋を活用した取り組みと情報収集

Q戸嶋議員 定住促進事業ということで予算が、令和3年度に減額補正されている項目がありました。令和3年度の事業内容の実績と、令和4年度に向けてどの様な取り組みをしていくのか、具体的にお答え願います。

A企画政策課長 令和3年度の3月補正で減額していた部分については、ワーケーション事業推進費で、1,000千円から900千円の減額をしまして、1,000千円で、同じ分令和4年度計上させていただいています。これと、諸借上料、旅番屋の借上料の分はセットになってくる部分であります。ワーケーションで旅番屋に泊まら

れた方に釣りだったり昆布干し、サイクリングだったり、いろいろ体験させるときの資材の為に、この予算を計上している訳であります。令和3年度についてはやはりコロナの関係で直接利用者と交流が持てなかったということで減額させていただいた経緯になっております。令和3年度の実績ですが、実際6月9日からこの利用の募集を広告いたしました、3月31日までの予約の中で、実施期間296日ありまして、稼働率が247日ということ、84・3%利用者で埋まっている状態になっております。令和3年度は2LDK一室の借上料だけでしたが、令和4年度についてはさらに単身用に2つ増やし、利用の幅を広げ、事業の拡大をしていきたいと思っております。令和3年の実績ということでもう少し細かく言いますと、その稼働率84%の内、実際泊まった方々が29組50名で、札幌圏から約20%、関東圏からは70%来られています。あとはその他九州などから10%程度来ている状態になっております。令和3年度は無料でやっていますのでこの様な高い稼働率になったと考えていますけれども、今年是利用料を徴収するようにしまして、もう一度稼働率がどのように変化するかをモニタリングしていきます。将来的に町営でやるのか、民間業者を誘致するのかもしれないも含めて、材料をモニタリングするための1年にしたいと考えています。

Q 戸嶋議員 令和3年度の稼働率ですか。無料だったというところで80%あったという話でありますけれど、私も見ていて、車が止まっており、稼働しているというのを目に見えて実感していません。正直に言うところ積極的にもう少し進めてもいいのではないかとこの賛成の類の質問であります。この分は企画課長にはもう少し頑張ってくださいと思いますのでよろしく願います。

総務費

地域おこし協力隊の報酬と実績は

国の基準もとに町の規則で額を算定
1名鴛泊で起業し、島に定住

Q 岡本議員 地域おこし協力隊事業の、報酬費が11,200千円ということになっていますが、現在何名いますか、それと特殊勤務報酬とはどういう勤務をすると特殊になるのか、教えていただきたいと思えます。

A 企画政策課長 まず現在地域おこし協力隊ということ、補足説明の中では4名分の報酬ということで説明していたと思えます。その4人の内訳としましては、任期は3年となっておりますけど、3年目になるものが3名、そして2年目になるものが1名の4名となります。報酬の額については国の方で決められておりまして、上限年間280万円となっております。ただその範囲内において、うちの町でパートタイム任用職員として採用しています。町の規則のなかで月額の上限を22万円と決めまして、1年目193千円からスタートし、1年で、1万円ずつ報酬をアップしていくということになっております。上限に達したときには年間の報酬が約2,556千円ということ、上限の280万円に達しませんが、その中で時間毎勤務報酬や特殊勤務報酬で、上限280万円まで見れるようにしてあります。特殊勤務報酬がどのようなものかという話ですけど、一人潜水資格を持っている者がおりまして、水産の部門で活躍していただいております、その者の潜水の手当になっております。

Q 岡本議員 地域おこし協力隊という、この名称で目に見えてくる効果があると思えますが、効果的にどの様なものがありますか。教えていただきたいです。

A 企画政策課長 目に見える効果ということでは一番難

しいですが、この制度は平成21年から始まりまして、現在町で採用した協力隊は9人います。やはり一番目に見えた効果としましては、そのうちの一人が、鴛泊で起業して、結婚をし、家族をもつということ定住していただいている、というのがこの地域おこし協力隊の目的を達成して最大の効果となっているのではないかと思います。その他、転出された方も4名いますが、今任期中の4名の中にも地元で残って定住したいと意欲のある方達もいますし、一人は、観光業の旅行業の取り扱の資格を取得して地元で何か起業をし、ツアーを催行してみたいという意欲のある者もおりますので、これから将来的に町の効果として表れてくるのではないかと思います。

総務費

ふるさと応援寄付金返礼事業のイベントとは

札幌市で行われる「ふるさと応援フェスタ」へ参加

Q 平田議員 ふるさと応援寄付金返礼事業、こちらのイベントブース使用料というものがあつたのですが令和3年度予算にはこのような名目があつたのですが、こちらはどのようなイベントに支出するものかお聞きいたします。

A 会計課長 私からはふるさと応援寄付金の返礼品の方のブース使用料についてお答えしたいと思えます。令和3年度で予算がなかつたというのは、令和3年中は予算を策定する時期にコロナがちょうど流行りかけていた時、そして、ふるさと納税関連企業の方がイベント等の見合わせをしていたので、令和3年中はイベントを開く動きがなかつたので、予算を見ていなかったということになっています。令和4年に入りまして、令和3年からまた改めていろいろ動きがありまして、今回の予算を見ているイベントは令和3年から始まったもので、企画主催し

ているのが北海道新聞社になります。令和3年中は札幌の地下歩行空間、チカホで名称が「ふるさと応援フェスタ」ということで開催しております。予算の方ですがこちらは、札幌の方で上手いこといったようでした、令和4年に場所は決まっていますが、首都圏で開催する予定になっております。開催の内容ですが当然、町のPRをしている事と、ふるさと納税です。ふるさと納税をうちの町がどのように活用していくのか、という紹介をパネルなどを通じて行っている事、また、その他に返礼品の紹介をしまして、単にその返礼品を物販するだけでなく、紹介をしながら、その場で納税をしていただければ、そこで、その返礼品を持って帰っていただければ、体験が出来るイベントになっております。

総務費

地域おこし協力隊の募集状況は

現在応募者がいないため、
継続して募集を行う

Q平田議員 地域おこし協力隊事業についてですが、町のホームページを見ますと3名の募集をしています。こちらの現在の応募状況はどの様になっているのでしょうか。

A企画政策課長 今現在、観光振興推進員1名、観光施設利用推進員2名ということで、観光部門では3名募集をかけている状態です。募集の方法としては、ご覧になられた町のホームページの他にも、町のフェイスブック、地域おこし協力隊が運営している町の移住ポータルサイトと移住のインスタグラム、外部にも日本離島センターと移住交流推進機構のホームページにも掲載させていただいていますが、残念ながら現時点では応募はない状態になっております。

Q平田議員 現在応募がないということで、一応期限は3月31日までとなっていたと思うのですが、その期限が切れた後は引き続き募集をするのでしょうか。

A企画政策課長 役場ですので一応年度ということでは区切りさせていただいていますが、観光の部門の原課で、募集をかけているので、期限内に応募がない場合には継続していきたいと思っております。

衛生費

葬園の建設はいつ取り掛かるのか

令和5年度に建設、令和6年度から
の供用開始を目指す

Q岡本議員 葬園建設事業というのが出ていますが、昨年基本計画を発注しまして、昨年の11月工期でその計画は出来ていると思います。町長の施政方針にも令和6年度供用開始ということで謳っていますが、実施設計と設計業務の流れを教えてください。

A福祉課長 火葬場の建設にあたりましては町長の執行方針のとおり、令和6年度の供用開始に向けて、令和4年度から実施設計に入りたいと思っております。今年度基本設計、実施設計、用地測量等行いまして、令和5年度の建設に向けて準備を進めていきたいと考えております。また、火葬場の建設にあたっては、建設位置、火葬炉の数を住民の方の意見を聞きながら決定していきたいということで、先日2月28日に鬼脇地区の自治会長会議を開きまして、3月1日に鴛泊地区の自治会長会議を開いたところがございます。その際には、建設場所と炉の数について、今年度策定しました基本計画をもとに、町の考え方を示しながら、両地区の意見を聞いたところ、鴛泊葬園の周辺が適当でないかということで、位置については各全自治会長がその様な意見でございました。

い炉の数についても1炉で足りるだろうという意見で一致していました。今後の予定につきましては議会の意見も聞きながら最終的に決定し、進めてまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

Q岡本議員 今課長の言われたとおり、コロナ禍で自治会長会議ができず、いろいろ延期の状態になってしまいましたが、今年基本設計から実施設計まで発注し、来年、令和5年度に工事の発注という考え方でよろしいでしょうか。

A町長 先ほどの質問の補足にもなりますけども、自治会長会議をそれぞれの地区で開催させてもらった経緯というのは、令和元年の地域懇談会で火葬場の建設について、それぞれの自治会の皆様方からご意見を聞いて葬園は1ヶ所で、鴛泊、鬼脇統合したものを、ということでは了解してもらっていましたが、建設場所については、その後また全地区の意見を聞きますからということでは年度は終わりました。本来であれば令和2年に行いたかったのですが、コロナの関係でなかなか地域周りもできなかったということで、遅らせる訳にもいきませんし、全地区を回ることもできなかったのが自治会長会議を開いて、普段から地区の人の意見を網羅している自治会長さん方の意見を聞きまして、鴛泊でいいという意見もありまして、予備に2炉あってもいいのではという意見もありましたけど、相対的には1炉でいいということ、これから実施設計に入らせていただきますけど、その前にもう一度本来であれば、議会終了後に若干時間を頂いて、建設場所は鴛泊でいいのか、1炉でいいのか、議員の皆さま方の意見を聞いて、決定しようという風に考えています。そういうことでは最終日に若干時間いただいて、ご意見を頂きたいと思っております。建設時期については今年実施設計に入りますので来年建築、余程の事がな

い限り、建築はしたいと思っています。出来れば6年の春から供用開始と考えていますけど、早ければ早いほどいいということもありますので、最終的には今の段階では6年の春からということで押さえてもらいたいと思っています。

Q 岡本議員 いつやるのか、という意見がありますので、なるべく早急に取り掛かっていただければ、幸いかと思います。



鬼脇葬園



鴛泊火葬場

農林水産業費

離島漁業再生支援交付金の算定基準は

平成27年の漁業世帯数を基準に算出

Q 高坂議員 離島漁業再生支援交付金の中の交付額と世帯数との関係伺います。説明資料を見ますと鴛泊地区が176世帯、鬼脇地区が92世帯、世帯数を合わせますと268世帯となっています。昨年は281世帯と記憶していますが、昨年から言いますと13世帯減っています。先ほど説明がありましたけれども、事業費の方では昨年と同様の同額の43,252千円で計上しているということですが、世帯数が減っても、交付額が変わらないのか、以前に1世帯あたりで計算されていたような記憶があるので、説明お願いいたします。

A 産業振興課長 離島漁業再生支援交付金、ご質問のとおりですね、元々平成17年に始まった制度でございますけれども、その当時は、その年度当初の漁業世帯数に1,306千円乗じた額が交付額という形で事業の方は毎年進めていきましたが、そうなると交付額が年々下がっていくということもありまして、平成29年に算定方法が変更となっております。新しい算定方法では、平成27年の漁業世帯数を基準といたしまして、海岸の延長、密度係数等を計算式に当てはめまして交付額を算定しております。平成29年以降の交付額というものは基準が同じということとで、同じ43,252千円の交付ということになっております。

Q 高坂議員 そうなれば、来年度も同じ額になりますか、5年なら5年で切り替えということはないですか、そのままずっと延長してこの額で行くということでしょうか。

A 産業振興課長 再来年以降の話は現時点では確定できておりませんのでお答えできませんが、改正がない限りは同様の算出方法になると思っております。

商工費

観光大使報償費の内容は 着地型観光も併せたコンサート開催 を検討

Q 上田議員 利尻富士町観光大使報償費1,600千円とありますが半崎美子さんの年俸ととらえていいのか、それとも何らかのイベント活動に対しての報償なのか内容を教えて頂きたいです。

A 産業振興課長 利尻富士町観光大使であります、半崎美子さん。開町140年の時に町内でもコンサートしていただきましたけれども、今年度につきましても、コンサートということで、できれば着地型観光も併せて、ファンクラブ等の方もおりますのでそういう方々にも声をかけながらコンサートを実施できればと考えております。実施の方法は、単体ですべきなのか、それとも北海道祭りのイベントとして呼ぶべきなのかというところはまだ検討中ですが、どちらにしても町の観光振興に役立つ様なかたちで実施したいと考えております。

Q 上田議員 先日、半崎美子さんNHKの番組に出演されておられる中、話になりました。今後とも大使として活躍していただけるようによろしく願っています。

A 町長 また補足するようですけど半崎美子さん、昨年の12月に札幌の時計台でコンサートをやった時に、私と産振課長も出席しまして、その中で今毎週水曜日、町民の方々にも流していますけど「ふるさと利尻島」をフ



利尻富士町開町140年記念コンサートで歌う
半崎観光大使

ンクラブの方々が対象のコンサートで、200人ぐらいいたと思いますけど、その中でファンの方も利尻島に行ってみたくらいの話があったので、半崎さんが来て利尻で歌ってもらおうのもいいですが、せっかく来てもらうなら、ファンの方々も連れて来てもらった方が、観光の消費額も増えるだろうということで、半崎さんに島でそういうアイデアでやりたいと話したら、オッケーはしてくれましたけど、実際これから担当課の方でいろいろやり取りする中で、どのような結果になるか分かりませんが、町としましては、できればファンの方々も一緒に連れて来てもらいたい、尚且つこれからまた利尻富士町を宣伝していただきたいなと思っております。また決まり次第また順次連絡致しますのでよろしくお願いいたします。

土木費

港町公衆便所解体後の計画はあるのか

現時点で解体後の再整備は考えていない

Q 伊藤議員 港町公衆便所解体工事請負費2,860千円、これは解体するということは分かりますが、解体した後の計画というものは、町長はお持でしょうか。

A 産業振興課長 現時点においては解体後の再整備ということはありません。

Q 岡本議員 今伊藤議員が質問した所は、昔の旧フェリターミナルの所にあるブロック造のトイレ、平米数的にもあまり無いですよ。跡地としても効果、使い道がないのではないかと思っています。

教育費

悠遊覧人Gは今年開催予定なのか

イベントを縮小し開催予定

Q 佐々木議員 第20回利尻島悠遊覧人G実行について6月6日と次長が言っていました。確か5月の100キロマラソンが中止になったという様な話を聞いています。やるということで認識してよろしいでしょうか。

A 教育委員会次長補佐 この第20回利尻島1周悠遊覧人Gですが2年間続けてコロナで中止となっています。今のところ実行委員会が主体となっており、動きとしては6月6日開催予定です。ただし、今ホームページ等でご案内していますが、前夜祭、完走パーティーなどの飲食を伴うものは今のところ中止、また新規の募集も行わず2年間中止になっている分、移行スライド希望の方も

らっしゃいますので、そういった方を対象に実行するか否かについては4月の中頃までには決定すると思います。



第19回悠遊覧人Gスタート直後

地方創生費

地域連携DMO負担金内訳は

当町・利尻・礼文・稚内で按分している

Q 平田議員 北宗谷観光地域づくり事業負担金ということではこちらは地方連携DMOの負担金ということでしたが、これに連携する他自治体の負担金額はどの様になっているのかご質問いたします。

A 産業振興課長 地域連携DMOの負担金ということで来年度本町からは3,088千円という予算を計上しております。全体事業費としましては、固定費と事業費

とうことで1市3町で按分する形となっております。固定費というのは人件費、ウェブサイトの運営費として8,600千円という事業費がございます。その他にDMOとして行う事業デジタル事業であったりホームページの開設であったり、地域支援マネージャー派遣事業だったり、というものが1,900千円。半分は地域づくり交付金、北海道の補助を活用しますので事業費9,500千円ということで、全体額18,100千円を1市3町で按分するという形をとっていきまして、固定費につきましては、稚内市が40%負担、利礼3町が20%ずつ負担という形をとっております。その事業につきましては、宿泊事業者、宿泊数の全体を按分した形で、算出してあります。稚内市が69%、礼文が10%、利尻が6%、利尻富士町が14%という按分率を使い算定しております。その算定率によりまして、本町は3,088千円となっております。稚内市につきましては10,052千円、礼文町におきましては、269,855千円、利尻町につきましては、22,615百円という負担金額で現在は計上しております。

地方創生費

島コン開催の支援・町の独自開催は

内部で検討させて頂きます

Q大森議員 結婚イベント助成事業ということで700千円予算があります。これはよく「島コン」を商工会青年部が企画していました。これはよく「島コン」を商工会青年部が企画していました。商工会青年部に関わらず。例えば町の中に独身の男性とか結構いますので、例えばそういう要請があった場合に追加補正の様なものをお考えでしょうか。やはり人口減少の問題もあるので、毎年のようにやっていただきたいと思います。

A福祉課長 結婚イベントの実施事業につきましては、令和4年度につきましても商工会青年部から実施の計画書をお願いしており、今、島コンを実施しようという予定でいました。町の独自でやるかどうか、ということだと思えますが、正直なところ頭に及んでいなかったです。そういう可能性があるのかどうか、内部で検討させて頂きたいと思えます。

特別会計質疑

【温泉事業特別会計】

Q大森議員 コインマツサージ機購入とありますが、これは台数を増やすのではなく買い替えということでしょうか。

A産業振興課長 その通りでございます。

Q大森議員 マツサージ器があることによって、温泉に行くという町民もいて、そのサービスも集客力アップにつながっていると思います。例えば、集客力をアップするために、観光客に今コロナ禍に出た「栄泉」というお酒がありますが、低価格で試飲できるなどのサービスを用いて、温泉客の集客力アップ、または知れ渡ることにより地元のホテルさんや返礼品としての役割等、いずれ全てがウインウインになるような取り組みはどうかと考えております。

A産業振興課長 温泉施設の利用向上ということは非常に大事なことでありまして、温泉施設自体が地域資源として大変重要なものと認識しております。観光の入込を増やすことによつて、温泉の利用も増えると考えていますけれども、特に栄泉を用いるということは、現状検討しておりませんでした。関係者ともいろいろ話しながら、

どの様な利用の公助策があるかということも、今後検討していきたいと考えておりますので、ご理解頂きたいと思えます。



【介護サービス特別会計】

Q高坂議員 特別養護老人ホームの介護サービス収入、自己負担収入は入園者の支払いということですが、歳入が前年度より5,535千円増の予算で見えていますが、その要因について説明をお願いします。

A秀峰園園長 自己負担金の収入の要因はという質問だったと思いますが、これについては昨年令和3年の8月から制度改正がございまして、食費の分の負担金が増額になっております。その分は去年の当初予算では見ておりませんので、その増額分が5,535千円となっております。

Q上田議員 介護ロボット導入支援事業補助金とありますがそれを使って、具体的にはどのような機材もしくはシステムを導入する予定なのでしょうか。また、それによつてどの様な効果が期待できるのかお答えいただけます。

ればと思います。

A 老健施設長 老健施設で電動ベッドを更新いたします。電動ベッドの高さが上がったり下がったり、背もたれが上がったり、下がったり、この電動ベッドの機能の中に脈拍の確認や呼吸数の確認、ベッドの上で起き上がりをした、していない、という確認ができるセンサー類がございます。介護ロボットという幅広いものではありませんがここで補助申請をして、老健で整備したいというのは、介護ベッド2台を予定しております。

Q 上田議員 全国的にもそうですが職員不足がさらに深刻化していくと思います。ロボットやITをさらに活用しながら職員の負担軽減、業務の効率化に努めていただければと思います。



現在老健で所有している電動ベッド

総括質疑

町長・教育長の執行方針に対する主な質疑

■ 佐々木議員 私からは町長の執行方針について利尻漁業組合鬼脇支所に23,000千円ほどの補助金を出してもらい、昆布倉庫を建てて頂くということでは、漁師として大変ありがたく思っております。そこで一つ聞きたいことが、ただいま昆布の値段が下がっており、コロナ禍の中、この2、3年で3等昆布1駄が3年ほど前は5万円ほどでしたが、去年、一昨年は4万円、去年は3万円まで下がっています。これは養殖昆布も同じく値段が下がっています。コロナ禍が終わってもすぐに昆布の値段が上がるといったことはないと思います。しばらくの間、安い値段で推移していくと思われれます。そんな中で鬼脇の昆布倉庫が新しく出来るということで、是非、昆布は置けば置くほど熟成なり値段もそうですが、付加価値が高くなると思いますので、町長の方から助言をして頂き、今の倉庫が昆布を何年も保管できるような、設備投資が出来る、そういう倉庫を建てられるのか、町長の助言で、それが出来るのか、出来ないのか、お伺いしたいと思います。

【町長】 鬼脇地区の昆布保管施設ですが執行方針で北海道の補助を活用しながら、という文章を打定していますが、あくまでもこれは漁業協同組合が事業主体であります。道の補助を申請してまだ結論は出ていませんが、予算は道の補助金のみを計上しています。どうしても制度上、町の予算を経由しないと駄目な補助金なので、町は一切持ち出しをしていない、ということと理解して頂きたいと思っております。そのために必要な事務的な手続きや、私もこれからいろいろ出張して、道庁等に向かう時には、補助金お願いしますということとは、擁護し

てきますけど、まず昆布倉庫はそういう事だということです。コロナ禍の中で、なかなか昆布の値段が上がらないという話については、一昨年よりも昨年から酷かったという話を漁協の参事、専務、参事専務等からも結構聞いておりました。浜の声も特に養殖昆布をやっている人からは、苦労してもなかなか値段が取れないということ、大変厳しい声も聞こえていました。佐々木議員が言われるような付加価値を高めながら、昆布倉庫自体をそういうものにした方がいいのではないかとのお話ですが、例えば、昆布を寝かせて何年かたつたらかえっていい出汁が出るという話も聞きますが、それが学術的にどのような結果なのか、我々は判断できませんので、漁協に話をするのはやぶさかではないですが、私は町長になってからずっと毎年、漁協の役員と懇談の場をもって、去年一昨年はできませんでしたが、町はこう思っている、漁協はこう思っているという話し合いの中で何点かいろいろ政策的にやってきた事業もありますけど、一番ノウハウは漁協の方や浜の方々が知っている訳ですから、もしそういうものが可能で、昆布だつて生産者にしてみれば、生産して金額にならないとなかなか経営も大変でしょうから、そういう寝かせて置くことによつて、とりあえず何キロになるのか何百キロ保管することになるのか分かりませんが、漁協とこれからまん延防止後に、懇談したいと思っている部分も沢山あるので、そういう場でどうですかという話を話すことは出来ます。それからいろいろと漁協等が、勉強するなり、例えば、その熟成した昆布を作つて、見本を作つて、あちこちに販路を探しに歩くという事などは、漁協の仕事ですから、そこまでは我々口は出せませんが、今佐々木議員が言われたように、倉庫をそういうような感じにしてはどうですかという事を組合に言うことはやぶさかではないと思っております。



昆布倉庫建設予定地
鬼脇畜養場横

■戸嶋議員 年度末になって退職者がとても今年は多いような気がします。その分職員の不足等について、町長はどういう職員の配置をするのかはこれからの話でしょうけども、高校等に募集をかけてもなかなか来てくれない、ということもありながら職員集めに苦労しているという話は聞いておりますが、出先機関も含めましてどの様に職員を補充していくのか、こちらから募集をかけたけど来ないというだけの姿勢ではなく、積極的にスカウトしていくという努力も必要なのではないかと思いが、町長としてどのようにお考えでしょうか。

【町長】 職員採用の件ですけど、退職も含め、採用も一般職と技術系と色々な施設もありますから、そちらの方ともいろんな兼ね合いの中で、募集をかけて採用しますが、一般職は後としまして施設、例えば介護施設等の場合は、国の配置基準というものが、当然そ

れを満たさないと入所者を入れられないので、常に募集をかけながら、来てくれる人もいますが、また辞めていく人もいますので、いろんな人材派遣会社などを活用しながら、何とかしのいでいるという状態であることは間違いないです。技術系、土木技術や保健師、看護師、栄養士等も含め、なかなか募集をかけても応募がないという状況が続いていることは確かです。特に保健師さんが、今、募集をかけていますが応募してくれないというのもあり、コロナ禍の中でなかなか大学や専門学校等に募集に行くようなことも出来ない中では、大変今いる保健師さん方も苦労していると、私も感じています。なんとか頑張つてとしか言えませんが、そういう中では常に職員とも連絡を取り合いながらなんとか早めに応募してもらえるように、日々努力していきます。特に離島ということについては、来てくれる方がなかなかいないということも事実であります。町の保険関係あるいは民生、介護それらは進めていかなければならないのでこれからも募集を随時かけながら、採用に行きたいと思つております。一般職の方ですけど、一般職の方も3月で管理職が2人定年退職しますし、あと一般の方も2名ほど退職願が上がってきていますから、一応4名一般職は退職ということになります。うち一人は再任用という形になりますし、新採用は一人です。そして執行方針にも書きましたが秀峰園の園長をケアマネージャーも持つている、50代の男性を4月1日から採用ということ、差し引き1名分、一般職は足りなくなりますが、職員にも管理職会議で人口がどんどん減っていくなかで役場の職員だけ同じ規模で整備していくのはおかしいだろうと伝えていきますし、仕事の方もなかなかきめ細やかになつて、報告物だとかいろんなものが前よりは事務的な量は増えているのかなという部分も思っています。しかし、そこはそこで人口が減っていく中で役場職員だけがという訳にはいきませんのでここ2、3年前からずつと言っていますけど、やはり人口に見合った職員数で行かない

と人件費というのは多額の経費が掛かりますので、そういう面ではあと1人足りない分はどこかの課が必ず1人減になるということで考えています。これは去年の人事異動等から、すでに先を見据えた配置をしていますので、一般職に関しては私が思う限りは足りないということはないと思っております。技術系が来てくれないということでは苦労していますけど、今のところはそういう現状でございます。

■戸嶋議員 りぶらの上の方に建っている旧町職員住宅の老朽化が進んでおります。なんとか新しい住空間を整備して、職員が安心して働けるような体制を作って頂きたいと思っております。

【町長】 確かにその職員住宅、おそらく昭和の50年代ぐらいに建設したものだと思えます。私も入っていましたから。相当古い住宅だと感じていますし、今、若い人が衣食住であれば住というのも、大事にしたがる若者が多いので、役場の職員住宅というよりも町全体の公営住宅も含めて、ここ何年か民間の賃貸住宅を作ってもらつて、職員も入っている所もありますが、もうそろそろ職員住宅も建ててあげないとかわいそうかという部分も持っています。全体の町の住宅のことも考えたときに、出来ることであれば民間の住宅を建てている方々に、どういう形になるかは分かりませんが、町が借り上げるのか、それとも直接入る人と、民間の業者と交渉になるのかは分かりませんが、そういう形で話を進めていかなければなりませんし、PMIという民間の住宅を建設してもらつて町が借り上げるといふ様な制度もあるので、それについての勉強もしておいてくださいというように、担当の係りの方に言っております。今ここでいつという訳にはいきませんが、そういう住環境も整備しないと駄目だろうし、先ほどの質問にもありましたように、やっぱり職員を採用にするにしても、地元の人の方がなかなか

応募してくれないという部分もあつて結構島以外から来る職員も多くなつていっています。そういう風になると当然住宅も必要になってきますので、その辺も考えながら住宅政策を進めていきたいと思っています。



老朽化が著しいりぷら付近の職員住宅

■岡本議員 2月の議員協議会の中で町長から説明を受けて宗谷バスが利尻富士町の方に移転してくるということで、土地の売買が行われており、大体400坪ぐらいですか。これからの工程になると思いますけど、そんな中で宗谷バスがいつこちらの方に移転してくるのか、どういう形でやるのか、分かる範囲で説明していただきたいと思います。

【町長】 土地代ですが前も議員協議会で了解がありました。606万円は2月末に契約も終わつてもうすでにバス会社の方から入金もされていまして、社長とは年が

明けてから2回ほど連絡をとりました。実際会つてどういふ工程で進んでいきたいという様な、そしてどの程度の規模の建物なり、土地を使うか、という話もしたかったですが、なかなか対面でコロナの関係で会つて話をするといいこともできなかったもので、協議会のときも少し言っていました。平成4年度は土地を買うだけにして今年の方は、観光時期が終わつてからの話になるので、早くても4年度の秋以降というような話をしていました。いつ、どのような建物を建てるのかという事もバス会社の方でもまだ現地にきて、実際の土地の高低差なりを全部把握していない部分もあるので、一部、町から買った部分では少し狭いなどという部分もありまして、一度まん延防止の期限が切れたら町の方に1回来て、それから工程の話をしたという様なことを、つい1週間前ぐらい前に話していましたので、また議会の方にもこういう風になるといふ工程等は示したいと思っております。

条例の制定及び一部改正等

□行政手続きにおける押印の見直しに伴つて関係条例の整備に関する条例の制定
押印廃止等に係る現行条例の一部改正案を条建てにより一括条例として制定するもの

- 職員の仕事の宣誓に関する条例の一部改正
 - 固定資産評価審査委員会条例の一部改正
 - 利尻富士町火入れに関する条例の一部改正
- 【原案可決】

□職員の育児休業に関する条例の一部改正
「育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置等」について令和4年4月1日から施行される

事となつたため所要の措置を講じるための一部改正
(関係規定の新設)を行う
【原案可決】

質疑・質問は要約されています

スペースの都合上、審議した議案や質疑・質問と答弁の内容を要約して載せています。会議の内容は、会議録に詳細に記録されており、ご覧になりたい方は議会事務局までお問い合わせください。

令和3年度各会計補正予算

会計名	補正前	補正額	補正後
一般会計(第7号)	5,141,338千円	167,283千円	5,308,621千円
簡易水道事業特別会計(第1号)	75,343千円	△4,134千円	71,209千円
下水道事業特別会計(第2号)	263,485千円	△14,013千円	249,472千円
港湾整備事業特別会計(第1号)	65,348千円	△674千円	64,674千円
温泉事業特別会計(第2号)	67,571千円	4,395千円	71,966千円
国民健康保険事業特別会計(第1号)	402,034千円	△17,388千円	384,646千円
後期高齢者医療特別会計(第1号)	50,172千円	△2,881千円	47,291千円
介護保険事業特別会計(第2号)	341,334千円	△11,691千円	329,643千円
介護サービス特別会計(第2号)	554,550千円	△31,151千円	523,399千円
歯科施設特別会計(第2号)	46,919千円	△402千円	46,517千円
国民健康保険施設特別会計(第2号)	72,966千円	△1,325千円	71,641千円

建設事業に **9億2194万円** 一般会計・特別会計 総額

【主な建設事業】

○職員住宅6解体工事	2,888千円
○葬園建設設計業務委託	22,000千円
○小規模治山事業(鯉泊：無名川)	7,500千円
○町道改良工事(鷺泊中央線、鷺泊市街9号線、大磯作業道路)	72,800千円
○除雪ロータリー車購入	56,100千円
○鷺泊港湾整備事業負担金	64,000千円
○公営住宅個別改善工事(富士見団地、富士野団地)	69,400千円
○防災ラジオ受信電界調査業務委託料(FMわっかない電界調査、個別実態調査)	2,500千円
○屋外拡声局柱更改工事(4基)	3,000千円
○道々改良工事に伴う配水管移設工事(富士野地区、旭浜地区)	69,421千円
○電気計装備改築工事	136,000千円
○温泉水配湯車両購入費	41,050千円
○老健電動ベッド購入費	1,195千円
○画像診断システム購入費	2,145千円

議会日誌

2月7日 広報・広聴常任委員会	3月16日 利尻礼文消防事務組合議会
9日 全国離島議長会理事会及び総会 (WEB会議)	利尻島国保中央病院組合議会
17日 総務民協産健常任委員会	19日 鷺泊小学校卒業証書授与式
	22日 育英資金運営審議会
	28日 教職員離任式
3月2日 議会運営委員会	
9日 定例会3月会議(～12日)	4月5日 教職員着任式
11日 利尻小学校・鬼脇中学校卒業証書授与式	7日 鷺泊小学校入学式
13日 鷺泊中学校卒業証書授与式	利尻小学校・鬼脇中学校合同入学式
15日 利尻郡学校給食組合議会	鷺泊中学校入学式
利尻郡清掃施設組合議会	8日 利尻高校入学式
	18日 宗谷町村議会議長会総会

行政報告

■利尻空港利用状況

	12月	1月	2月
JAL (HAC)	1,063人	929人	655人
搭乗率	50.3%	48.4%	29.7%
(前年同月比)	(225人)	(△5人)	(△126人)

■特別養護老人ホーム秀峰園での感染終息と今後の対応

特別養護老人ホーム秀峰園のコロナ感染の関係ですが、2月25日に稚内保健所からの連絡により終息宣言、終わりの宣言が出されております。今回の感染症対策で秀峰園に支援物資が届けられており、北海道庁からガウン1,500枚、ヘアキャップ1,400枚、宗谷振興局からマスク200枚、手袋100枚、ガウン540枚、フェイスシールド100枚、ゴーグル100個、ヘアキャップ600枚、保健所利尻支所から防護服30枚、ガウン100枚が届けられており、全国的に品不足の折感謝申し上げるところであります。今後の感染対策として、今回の件について検証し、これまでの生活様式の見直しを図り、標準予防策の徹底、休憩時間、休憩場所の分散化など職員に対し細部にわたる改善点を示し、園内環境整備を進めてまいります。

■ふるさと納税について

ふるさと納税でございますが、3月6日現在で多くの方々から寄付があり、4億7,423万3千円あります。対前年比40パーセント増であり、多くの方々に感謝申し上げます、有効に活用させていただきます。また、ふるさと納税された方の中から、抽選で町から感謝を込めてふるさと納税Wチャンス企画を今年度もギフト券、トラベルギフト券、白い恋人詰め合わせをプレゼントすることで、2月25日に抽選を終了、3月に発送することで実施いたしました。

【第2回定例会1月会議】

(1月27日)

□専決処分（令和3年度利尻富士町一般会計補正予算（第5号））の承認を求めることについて
歳入歳出にそれぞれ1,740万5千円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ45億8,213万8千円と定める。

【補正の主な内容】

新型コロナウイルス感染防止対策費、子育て世帯臨時特別給付金事業負担金補助及び交付金

【原案承認】

□令和3年度利尻富士町一般会計補正予算（第6号）

歳入歳出にそれぞれ5億5,920万円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ51億4,133万8千円と定める

【補正の主な内容】

ふるさと応援寄付金返礼事業報償費返礼品分・手数料、新型コロナウイルス感染防止対策費

【原案可決】

編集後記

令和4年の新年度が始まり、秀峰利尻富士も白から緑色に衣替えの季節を迎えつつあります。新型コロナウイルスが上陸してから3年が経とうとしていますが、全国の感染者累計7,693,332人、死亡者累計29,347人と猛威を振るい、未だ終息の兆しが見えない今日この頃、又4月23日の知床遊覧船沈没26名が遭難に遭う痛ましい海難事故があり、12名が死亡、14名の方々の安否が分らない儘です。我が利尻島も観光の町、この様な事故が起きない様、整備、点検を忘れずにおきたいものです。北海道の観光の町、他人事ではない様な気持ちです。又世界ではウクライナ侵攻で民間人、何万人の人が犠牲になり、何十万人の人が他国に避難している状況下にある現状です。早く和解し元の平和な国に、立ち直って貰いたいものです。又遭難船の方々が早く見つかることをお祈りいたします。蔓延防止令が解除になり、我が利尻富士町も漁業、観光業、飲食業と経済活動が躍動する季節になりました。また種々なイベントが開催出来ます事と町民皆様の健康と御多幸を御祈念申し上げます。

広報・広聴常任委員会一同

議会に行こう!

議会傍聴は議会活動に触れるもっとも身近な方法です。皆さんの選んだ議員の活動や町政の方針などを是非ご覧ください。会議当日の受付で傍聴できますので、役場3階傍聴席入口までお越しください。



広報・広聴常任委員会

委員長／佐々木 勝
副委員長／平田 徹
委員／岡本 晴樹 伊藤 信勝
上田光斗夢 高坂 敏夫
大森 智樹 戸嶋 郁夫
飯田 睦穂

議会の詳しい情報は利尻富士町ホームページへ
<http://www.town.rishirifuji.hokkaido.jp>

常任委員会レポート



■総務民教産建常任委員会 (2月19日)

GIGAスクール構想端末利用状況等現況調査

〈調査意見〉

令和元年12月に文部科学省が発表した教育改革案に則り子供たち一人一人に対して個別、最適化された創造性をはぐくむ教育の実施や情報通信や技術面を含めたICT環境の整備を目指し、児童生徒一人1台の学習端末やネットワーク環境についての利用状況について調査を行った。鷺泊中学校における端末利用については、宗谷管内でもモデル的な学校であるとともに、コロナ下における端末を利用したオンライン授業を実施した事例として文部科学省の事例集に取り上げられる等、積極的にICT機器を利用していることは児童生徒の学びを止めない学習補償へ寄与するものと推察され、高く評価するところである。今後教員の転勤等に伴い、利用スキルの低下も懸念されるので、スキル維持に取り組んでいただくことを望みます。一方でパソコン端末に集中するあまり視力低下など身体的な影響も懸念されるため健康管理に留意されたい。また今後端末更新等にかかる費用の財源確保など国の動向にも注視しながら計画性をもって更新されたい。

■広報・広聴常任委員会 (2月7日)

議会だより利尻富士No.194の編集についての調査及び協議

議会議長あての文書は 直接議会事務局へ

議会議長あての文書や案内状は、日程等の調整をする必要がありますので、恐れ入りますが直接議会事務局へお送り願います。

●送付先：利尻富士町役場3F
利尻富士町議会事務局（議会議長）宛
直通電話：(0163)82-2512
✕ール：gikai@town.rishirifuji.hokkaido.jp